

タイトル	<論文>インド植民地資本主義の発展構造とカースト制度
著者	大場, 四千男
引用	北海学園大学経営論集, 1(2): 1-28
発行日	2003-09-30

インド植民地資本主義の発展構造とカースト制度

大 場 四 千 男

目 次

はじめに	
第1章 インドの西欧化とカースト制度	
第1節 インドの西欧化と精神革命	
第2節 バラモン教の信仰とヴェルナ（身分）制度の形成	
第3節 ヒンドゥー教の形成とカースト制度の成立	
第4節 カースト制度と植民地資本主義の形成	
第2章 植民地資本主義の発展構造	
第1節 上部構造の国家財政機構	
(1) 中央政府の財政	
(2) 地方（州）政府の財政	
(3) 地租形態と土地所有制形態	
(4) 地租と地主制（ザミーナダール）	
第2節 下部構造の社会資本基盤の形成＝鉄道と灌漑	
(1) 中央政府の鉄道網建設	
(2) 大幹路（グランド・トランク・ロード）の展開	
(3) 地方（州）政府の灌漑建設	
(一) 灌漑とプランテーション	
(二) 灌漑の水税と地主（ザミーナダール）の水源独占	
(三) 灌漑の貯水池方式	
(四) 灌漑の普及と「マルサスの罠」への解決	
第3章 植民地資本主義の農業的編成	
第1節 インド農業の商品作物と緑の革命	
(1) 穀物作物	
(2) 熱帯産農産物	
第2節 プランテーションの発達と伝統部門の衰退	
結び インドの西欧化とカースト制度	

はじめに

この数年急速に東南アジア史研究が盛んになり、現代経済史、経営史及び開発経済学は現地調査を踏まえ世界レベルの労作を次々に発表し始めている。

経済史の分野では川勝平太が物流複合論を中心にアジア間貿易、さらにアジア間綿工業の発達を分析し、東南アジアと日本との歴史的相関関係の新しいフロンティア構築を提唱している⁽¹⁾。

経営史の分野ではアジアの財閥史研究として古くからアジア経済研究所、さらに米川伸一の綿工業比較経営史研究が行なわれ、比較史研究を通して東南アジアと日本との企業間競争の実態分析を進めようとしている⁽²⁾。

さらに、開発経済学では渡辺利夫、速水祐次郎らを中心に(1)東南アジアでの雁行的発展の研究、(2)古典派経済学の人口学問題である「マルサスの罠」、さらに、「リカードウの罠」と後進国の経済発展（緑の革命）との関係を実証分析することを研究課題とし、成果をあげている⁽³⁾。

ここでの問題意識はこれら経済史、経営史そして開発経済学に共通している研究対象としているインドの資本主義論を取りあげ、経済史、経営史そして開発経済学の研究成果を踏まえインド資本主義論の体系化を試みるものである。これまでの経済史、経営史そして開発経済学の研究において看過されている根

本問題はインドの古層を形成するカースト制度を資本主義論との関係で明らかにしていない点である。しかし、カースト制度をインド工業労働市場、とりわけ採用と工場職階制との関係を実証分析をする先行研究は木曾順子の『インド 開発のなかの労働者』（日本評論社）によって試みられている⁽⁴⁾。

現代インド資本主義論としての研究はカースト制度と資本主義の現代的関係として既に論文（「現代インド資本主義の発展構造とカースト制度」（学園論集 117号））を発表している。本稿はそれに続く第二論文である。したがって、本稿ではインド資本主義論とカースト制度との関係をインドの西欧化の中で把握し、日本の西欧化と対比させることで東南アジアでの西欧化の二類型として究明することを課題とする。次いで、第二の課題は開発経済学で速水祐次郎が主張する近代成長の経済理論をインド植民地資本主義の中に適用し、とりわけ誘発技術革新を位置づける際、緑の革命の萌芽を検証する点である⁽⁵⁾。

第1章 インドの西欧化とカースト制度

第1節 インドの西欧化と精神革命

インドの西欧化はイギリスの植民地支配を通して行なわれ、植民地資本主義のモノカルチュアの農業編成として現われる。日本の西欧化がモノ造りの産業経営資本主義を形成するのに対し、インドの西欧化は植民地資本主義の形成に帰結する。こうした両国の相違に至ったのは産業革命と宗教の精神革命との相関関係が見出されるのか、或いは見出されないのかのいずれかに依るのである。M・ヴェバーが『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』で問題の中心に据えたのは西ヨーロッパ資本主義の内面的精神革命である。ヴェーバーは産業経営資本主義に発展する禁欲的職業倫理＝精神革命が産業革命より先行

して行なわれ、この精神革命（プロテスタンティズムの倫理）を西ヨーロッパに個有な宗教改革（＝精神革命）として実証分析を試みているのである⁽⁶⁾。

特に、イギリスは産業革命の以前に先行して宗教改革の中で禁欲的職業倫理を確立し、モノ造りの産業経営資本主義を形成するのに成功する。このイギリス・モデルは産業革命に先行して精神革命を遂行する1つの理念型となる。これに対して日本は繊維産業で典型的に見られるように鐘紡気質の形成の中に精神的操業法の確立を見、産業革命と精神革命とを同時併存的に推進するのであり、イギリス・モデルに対して同時併存型モデルとして位置づけることが出来る。とりわけ、鐘紡の武藤山治は科学的管理法に基づいて多工場型企業の合理的経営を確立するために、従業員のモラル向上＝禁欲的職責意識により魂を込めて高品質を造り込むことを鐘紡気質にまで高めるのである。したがって、武藤山治の科学的管理法（科学的操業法と精神的操業法）は鐘紡→東洋紡績→大日本紡績へと普及し、輸出の産業競争力を高め、イギリス及びインド綿工業を圧倒していく精神的推進力となり、日印会商、さらに日蘭印会商の経済競争力となるのである⁽⁷⁾。

が、インドの西欧化はイギリス・モデル、さらに、日本の併存型モデルと相違し、産業革命の精神的推進力としての精神革命を引き起こすことなく、むしろ伝統的宗教の中に沈澱し、化石化するのである。このため、インドの西欧化が進み、禁欲的職業倫理をコアにする精神革命を引き起こすことに対しその前に立ち塞ぐのはインドの基層を形成するヒンドゥー教と伝統的宗教身分制社会（カースト制度）である。

1931年の国勢調査はインド人口3億1,385万人の宗教別教徒数を次の表1のごとく示している⁽⁸⁾。

この表1に依れば、総人口のうち約2億

表1 インドの宗派別教徒数
(単位1,000人)

宗 教 名	教徒数 (1,000人)	割合(%)
ヒンドゥー教 (Hindnism)	239,195	68
イスラム教 (Mohammedanism)	77,678	22
仏教 (Buddhism)	12,787	3.6
原始教 (Animism)	8,280	2.3
キリスト教 (Christianity)	6,297	1.7
シク教 (Sikh)	4,336	1.2
ジャイナ教 (Jainism)	1,252	0.36
拝火教 (Parsees)	110	0.03
ユダヤ教 (Judaism)	24	0.01

注) 南方年鑑刊行会編『南方年鑑昭和十八年版』, 1,417頁より作成。

4,000万弱がヒンドゥー教徒で、全体の68%を占め、インド全土に分布している。次に続くのがイスラム教徒の7,800万弱で、全体の22%を占めている。したがって、この両方の宗教が人口の90%を占めていることが表1から窺える。インドの西欧化が宗教に影響したのはキリスト教徒の増大とキリスト教の普及である。が、そのキリスト教徒は約630万人弱で、全体の1.7%を占めている。他方、ユダヤ教徒は24,000人で、全体の0.01%にしかすぎない。

インドの西欧化でキリスト教がインドの宗教改革、とりわけ、精神革命の起点に決定的な役割を果たしては、むしろ依然としてインドは伝統的宗教によって国民精神の支柱としているのである。

かくて、インドの基層を形成する伝統的宗教のうち最大宗派であるヒンドゥー教はカースト制度を通して生活基盤の上に宗教的身分制序列を築き、インド国民の精神=信仰の中心として発達している。

ヒンドゥー教の特徴はヒンドゥー教が一つの信教であると同時に一つの生活基調となり、一つの社会組織(宗教的身分序列)を形成し、インド国家のガバナンス構造(家産制)のコアを成している点である⁽⁹⁾。

第2節 バラモン教の信仰とヴァルナ(身分)制度の形成

ヒンドゥー教はバラモン教から発達し、イスラム教、仏教を超える宗教に発達するのである。

バラモン教の信仰は紀元前1200年頃に成立したアーリア民族最古の神々の讃歌文献である『リグ・ヴェーダ』の中に記されるインドラ(雷)、アグニ(火)、ルドラ(暴風)、ウシャス(暁)、ヴァーユ(風)、スーリヤ(太陽)神を讃歌することに根ざしている。イラン系に由来するインド・アーリア民族は先住民オーストロ・アジア民族、ドラヴィダ民族を征服し、インド西北へ移住し、初期において前述した自然現象や自然の力を擬人化して信仰し、特にインドラ(雷)とアグニ(火)神を二大神として崇拝し、祈禱するのである。バラモン教がヴェーダ文献を体系化することで成立することになるが、これは紀元前1000年頃に行なわれる。つまり、ヴェーダ文献は詠唱の「サーマ・ヴェーダ」、祭礼の「ヤジェル・ヴェーダ」、そして呪法を扱う「アタルヴァ・ヴェーダ」等として体系化されるのである。これらヴェーダ文献を通してバラモン教は神々の讃歌、詠唱、祭礼、呪法を職能とする司祭者(バラモン)の下でアーリア民族の精神的支柱となる。アーリア民族がガンジス河中流域に定住し、牧畜民から農耕民へ移行するや、小麦、米の生産を行なう先住民たちを農民=隷属民(シュードラ)として奉仕労働を行なわせ、支配と被支配を身分的に固定化する家産制国家を形成する。すなわち、司祭者達(バラモン)はアーリア民族の部族王(ラージャン)と武士軍団(クシャトリヤ、ラージャニヤ)の戦勝を祈願するため供犠を重要視し、アーリアの部族民=庶民、商人(ヴァイシャ)の貢納、贈り物で権力を確立する。さらに、先住民の一部は皮革や穢れている職業に従事する賤民=不可触民(ハリジャン)

としてヴァルナ（身分）制度の底辺に位置づけられる。ガンジス河中流域に姿を現わすアーリア民族の征服部族が農耕を中心とする家産制国家を組織すると、バラモン教的社会秩序はヴァルナ（身分）として国王（ラージャン）－司祭者（¹バラモン）－武士軍団（²クシャトリヤ）－部族庶民・商手工業者（³ヴァイシャ）－農民（⁴シュードラ）の四つの階層（ヴァルナ）に序列化され、国家のガバナンス（統治）構造に位置づけられるのである。バラモン教が祭式至上主義として発達し、その頂点となるのは国王の行うアシュヴァメダ（馬祀祭）である。さらに、王家、部族長、家庭の中にヴェーダー神の讃歌と神を鎮める祭式が普及すると、司祭者達（バラモン）の力は強くなり、国政を左右する程度となる⁽¹⁰⁾。

第3節 ヒンドゥー教の形式とカースト制度の成立

バラモン教がヒンドゥー教へ転換する契機となったのは紀元前6世紀に勃興する仏教（ゴータマ・シッタッタ）とジャイナ教（ヴァルダマーナ）の大衆信仰による挑戦と批判を受けてからである。

ガンジス河中流域へ移住するアーリア民族のうち、勢力を拡大したのはマガタ、コーサラ部族である。マガタ族長ビンビサーラはマガタ国を興した。このマガタ国の下でバラモン教は内部変革を行ない、これまでの祭式至上主義から大衆信仰を中心とするウバニシャッド文献を出し、ヒンドゥー教へ生まれ変わるのである。このウバニシャッド文献はヒンドゥー教のコアとなるウバニシャッド哲学を生み出し、3－4世紀に現われる英雄叙事詩『マハーバーラタ』と『ラーマーヤナ』に集体成される。ウバニシャッド哲学は輪廻転生を断ち、解脱する道（三つの道）を提示し、さらに、梵我一如のヴィシュヌ神信仰をうち樹てる。この梵我一如の信仰とは梵（ブ

ラフマン）と自己（アートマン）とが同一することで悟りを開らくのであり、このため、ヴェーダー神に代わり、新しく神格化された、天地創造の中性ブラーマ神（＝ヴィシュヌ神）を最高神として尊崇するのである⁽¹¹⁾。

このマガタ王国の一連の国王はヒンドゥー教を保護し、四ヴァルナ（身分）の制度をガバナンス（統治）構造に位置づけ、さらに、上位三ヴァルナ（バラモン、クシャトリヤ、ヴァイシャ）に四住期（^{がくしやう}学生期、^{かじやう}家工期、^{ゆぎやう}遊行期）の生活秩序を守ることを義務づける。

西北インドではイラン系クシャーナ族が南下してインダス河流域にクシャーナ朝を設立するが、2世紀前半頃にカニシカ王は仏教を保護し、大乘仏教（在家の生活を認め、在家＝民衆が慈悲（菩薩）の実践を信仰の中心とする教え）の普及に努め（インド→中国→朝鮮→日本へ普及）、さらに、小乗仏教（部派仏教と呼ばれ、出家者を中心とする教えで、西インド→スリランカ→東南アジア（ビルマ→タイ→カンボジア→インドネシア）の拡大に力を注いだ⁽¹²⁾。

他方、3～4世紀にマガタ王国でのアーリア民族の部族グプタのチャンドラグプター世はクシャーナ朝を滅ぼし、グプタ朝を樹て、ヒンドゥー教の確立に大きな影響を与えるのである。このグプタ朝のチャンドラグプタ二世はヒンドゥー教の信仰とヒンドゥー教に根ざす生活規範の確立に努める。前者のヒンドゥー教の信仰は『マハーバーラタ』と『ラーマーヤナ』を通して確立される。この『マハーバーラタ』はアーリア民族の部族クルの一派カウラヴァ族（5人の王子）が新しく神格化された三神（ブラフマー＝創造神、シヴァ＝破壊神、ヴィシュヌ神＝平和維持）に導かれて同じ氏族パーンダヴァ族（100人の王子）との戦争に勝利する物語で、ヴィシュヌ－クリシュナ神信仰に宗教的解釈を加えた英雄叙事詩である。ヒンドゥー教は神格

化された三神一体を信仰のコアに据え、さらに解脱への三つの道 ((イ)カルマの道 (行(カースト)の努めに励むことで悟りを開く), (ロ)ジニャーナの道 (知識によって悟りを開く), (ハ)バクティの道 (神の恩寵^{おんちよう}を得るために一心に祈ることで悟りを開く)) に加えて、4つ目として人間と宇宙を聖化するヴィシュヌ=クリシュナ神信仰を主要思想=哲学として確立を見るのである。後者の『ラーマヤナ』はセイロン島の征服戦争を行うラーマ王子をヴィシュヌ神 (=平和維神) の化身として宗教的解釈を施し、ラーマ王子を理想の全知全能の人物として理想化し、規範とする英雄叙事詩である⁽¹³⁾。

他方、ヒンドゥー教の信仰が三神一体として神格化され、その靈魂の不滅を信念として確立するが、宗教的信念の純粹保持と宗教的行事を行うことを求める。宗教の世俗化は四大ヴァルナ (身分) 別に宗教の純粹性を維持し、生活規範にする法典 (ダルマ・シャストラ) を制定することとなる。この法典は(1)バラモンの宗教行為と義務規定である律経 (ダルマ・スートラ), (2)王のヒンドゥー教上の義務, 刑法, 民法の規定, (3)世俗生活での四大ヴァルナ (身分) の宗教上の義務と生活規範等を中心にして編纂される。その代表となったのが『マヌ法典』である。

かくて、ヒンドゥー教はこれら英雄叙事詩と法典の制定を通して世俗化されるが、と同時にバラモンを頂点とするヴァルナ (身分) 制度を世襲化し、カースト制度 (種姓) として編成するのである。ここに、ヒンドゥー教は信仰を通して生活基盤の上にヒンドゥー教的身分階層序列社会を築き、インドの基層宗教として確立を見るのである⁽¹⁴⁾。

第4節 カースト制度と植民地資本主義の形成

イギリスがインドを植民地として編成するため本格的に取り組んだのは1858年のイン

ド統治法改正であり、東インド会社からイギリス国王の直接統治に移行し、インド担当国務大臣を通してインド総督=副王へのコントロールをガバナンス (統治) 構造として制度化してからである。

イギリスのインド植民地支配は1857年のシパーヒー (インド兵セポイ) の反乱 (シパーヒーの指揮者バフト・ハーン, シク教徒軍団, ムガル皇帝バハードゥル・シャー2世, アウド王国の王妃ラクシュミー・バーイー, マラタ王国のナーナー・サーヒブと部将ターティヤー・トーペー) を鎮圧することで確立することとなる。しかし、この大反乱がインド民族独立運動の様相を呈していたことはイギリスのインド植民地支配に「分割統治」の政策を持たらす原因となる。このイギリスの「分割統治」はインド民族独立の下に集まる国民の結集を阻止することを狙いとして、各地藩主=士候, 王家, ザミーングール (大土地所有者=地主), ヒンドゥー教, イスラーム教, カースト間の相違などを対立として闘わし, 分烈を大きくすることを目的とするのである。

かくて、インドの基層となって発達するヒンドゥー教とその世俗化の社会組織であるカースト制度の階層序列はイギリスの分割統治で植民地資本主義のガバナンス (統治) 構造に組み込まれ, イギリスのインド植民地支配の社会政治基盤と化するのである⁽¹⁵⁾。

インドの植民地資本主義はヒンドゥー教的身分階層社会とその生活規範で秩序づけられながら拡大再生産され, 魂を吹き込まれるのである。すなわち, 生まれてから死ぬまでヒンドゥー教徒は一生涯その所属するカーストの慣習によって支配される。インドの植民地資本主義がイギリスの原材料市場と製品市場としてイギリス帝国に組み込まれ, さらにイギリス⇄インド⇄中国の三角貿易の中枢に編入されることで発達すると, 社会的分業による職業の専門化と多様化とを生じ, このため

従来の四大カースト制度の職分だけでは対応することが出来なくなり、2千数百種と呼ばれる職業区分を余儀なくされ、副カーストの群生を見るのである。しかし、副カーストの群生を見ても、ヒンドゥー教徒はカーストの世襲化によってカースト相互間には厳格な慣習の区画が定められ、それぞれの階級（カースト）の社会的地位は固定化され、なかんずく結婚及び食事は閉鎖主義で同一階級に制限する傾向を強めるのである。こうしたカーストの世襲化、血族の純潔と宗教の清純さがヒンドゥー教徒のカースト観念を形成することになるが、このことはカースト（種姓）内での同一種族のアイデンティティの確立を不可欠とする。つまり、ヒンドゥー教徒は同一のカースト毎に共通の人格神を保護神として信仰し、共通の儀礼や社会的生活規範の下に同一階層内部でのみ結婚を行なって同一種族としての純粋さを保つことを倫理とする。が、上位三カースト（バラモン、クシャトリア、ヴァイシャ）の間で共通するのは、(1)再生族或いは二生派と云われ、対等でないが儀式や聖礼で相互に交流することが出来、洗礼で聖經を受け、この結果二度目に生れる時、同じカーストに生まれて同じ待遇を授けられること、(2)何れもヴェーダー聖典を唱える資格を有し、特にバラモンの場合教える資格をも有すること等である⁽¹⁶⁾。

(1) バラモン（ブラーマン）階級

イギリスのインド植民地支配の下で、バラモン階級は千数百の職業に分類されるが、十前後の副階級に纏められ、主に知的又は清浄の職業を中心に行っている支配階級である。その職業は(イ)官僚、僧侶・司祭者、法律家、技術者、医者、(ロ)地主、農民、小作人、(ハ)料理人、軍人等である。現実にはバラモン階級は人口の8%にしかすぎないが、国家公務員、地方公務員、知識人、政治家、教育・聖職者の3分の1を占め、実質的にインドの支配階級

を形成している⁽¹⁷⁾。

(2) クシャトリア階級

クシャトリア階級は政治、軍事、法律に従事していたが、イギリスの近代的軍隊と軍備の前に武士集団としての存在意義を失ない、むしろ実業界、金貸し業へ転じている。このクシャトリア階級の副階級である(イ)カートリティア階級、(ロ)アローラ階級、(ハ)ヴァティヤ階級、そして、(ニ)カヤスト階級が活躍するにすぎない。(イ)のカートリティア階級はインド北部に居住し、実業方面で活躍するが、さらに三副階級（バリー、プレンジャーヒ、サーリレ）に分派している。(ロ)のアローラ階級はシンド地方を中心にして実業方面で勢力を誇っている。が、パンジャブ地方のアローラ階級は金貸し業や小売商を中心に活躍する点で異色の存在である。(ハ)のヴァティヤ階級はラジュプタナ地方の出身者を中心に形成され、パンジャブ地方にも散在し、この地方で主に実業方面の職業に就いている。そして、(ニ)のカヤスト階級は、ベンガル地方で会計、実業方面で活躍している⁽¹⁸⁾。

(3) ヴァイシャ階級

ヴァイシャ階級は商手工業を中心にして発達したが、インド西北地方に主に居住し、大実業家階級として経済の実権を掌握するのである。

(4) シュードラ階級

シュードラ階級は牧畜、農業に従事する農民であり、隷属民の性格を強く有するため、上位三カーストに使役されるものとして位置づけられ、小作農、土地なし農民、及び農業労働者を主力に行っている⁽¹⁹⁾。

以上のように、バラモン、クシャトリア、ヴァイシャ、そして、シュードラの四カースト（種姓）に区分されるヒンドゥー教的階層社会は、カーストを異にする場合、食卓を供

にすることも同席することも禁じられ、また、同じ副階級に属していても部落と信仰神とを異にする場合、隣人差別をする慣習を続けるのである。イギリスの植民地政策はこうしたヒンドゥー教的階層社会を固定化することで「分割統治」に成功し、さらに、ヒンドゥー教的階層社会の労働過剰構造と貧しい働らく貧民層をプランテーション、さらに綿工業へ供給するジョブ・システム、また経営代理制度を発達させ、植民地経営からの資本蓄積をイギリス本国に送付するのに大きな役割を果たすのである⁽²⁰⁾。

第2章 植民地資本主義の発展構造

イギリスがインドを植民地資本主義として編成替えする場合、最初に取り組むことになったのは中央集権政府を組織し、その下で(1)上部構造として国家財政機構を作りあげ、(2)下部構造として国内市場の統一を図るインフラストラクチャーとして鉄道網の全国的建設とを行ない、その結果、上部構造と下部構造の統合と連動性を確立することである。イギリスはインド資本主義の植民地構造を作りあげ、イギリス本国の貿易構造に結合することでインドから資源と収益を吸上げ、植民地支配の収奪システムを永続的に経営しようとするのである⁽²¹⁾。

第1節 上部構造の国家財政機構

(1) 中央政府の財政

イギリスがインドの国家財政機構を作りあげるが、その国家財政は(1)中央政府と(2)地方(州)政府の財政との二本立てとなる。次の表2は中央政府の財政(収入と支出)を示す⁽²²⁾。

表2に依れば、インド中央政府の国家財政を特徴づけているのは(1)歳入での関税収入と鉄道収入との二つで1930年度合計13億円のうち70%弱を占めている点、(2)歳出関係で

表2 インド中央政府の財政収入と支出

(単位100万ルピー)

内 訳 \ 年 次	1929-30年度	1930-31年度	1931-32年度
関税収入	512	460	564
所得税収入	167	157	184
塩専売収入	67	68	70
阿片専売収入	30	26	21
鉄道収入	371	391	395
其他収入	179	132	184
歳入計	1,326	1,234	1,358
不足額	—	126	—
合 計	1,326	1,361	1,358
歳入関係直接支出	40	44	44
鉄道(利息・雑費)	310	334	341
灌漑費	2	3	2
負債=関スル支出	165	172	187
行政費	126	135	131
土木事業費	25	26	24
軍事費	590	579	570
其他	66	68	56
歳出計	1,324	1,361	1,355
差引剰余	2	—	3
合 計	1,326	1,361	1,358

注) 外務省「印度事情概要」, 15-16頁より作成。

鉄道、国債支払、そして軍事費の三つで1930年度合計13億円のうち80%を占めている点である。特に、歳出之部はイギリスのインド植民地支配の収奪性を現わし、イギリスの商品輸出(鉄道と軍需品)、資本輸出(インド公債の発行引受)、金融収益の吸上げ(公債の利子収入)を示すのである。

イギリスはインドに鉄道を建設し、国内市場の統一とインフラストラクチャー(社会資本基盤)を築くのにその財源として国債の発行額を当てているが、このためこれら公共事業に1932年度で5億ルピーの国債及び公債発行を行ない、この結果、1932年3月末国内国債発行(70億ルピー)とイギリス公債発行額(5億ルピー)は合計121億ルピーに達している⁽²³⁾。

(2) 地方（州）政府の財政

他方、地方（州）政府の財政収入と支出は1939-40年度であるが、次の表3に示される⁽²⁴⁾。

この表3での地方（州）政府の財政構造を特徴づけているのはイギリスのインド植民地支配の収奪性を如実に反映する植民地財政型であるという点である。特に、地方（州）政府の財政は地租収入に依存し、1939-40年度で歳入合計9億ルピー弱のうち3億ルピー弱と31%弱を占めている。

地方（州）政府が主要な財政収入源とする地租はインドの封建的土地制度を近代的土地制度に再編するが、その実質はムガル帝国以来の地主制を基本的に継承するにすぎない。イギリスがインドの植民地支配の基礎としたのはムガル帝国からベンガル地方の地租徴収権を手中にすることを契機にしてである。つまり、イギリスの東インド会社は、その地租収益からプランテーション（棉花、ジュート、茶）への投資を行ない、イギリスへの棉花輸出とランカーシャ綿工業の綿糸布を輸入し、インド植民地資本主義とイギリス本国との間の収奪的拡大再生産を作り上げるのである。前述した1858年からのインド支配を東インド会社からイギリス政府の直轄に転換したのはインド全土をイギリス植民地支配へ直接に組み込み、インド全土にまたがって地租の高率収奪を資本蓄積にし、その収益をプランテーションと鉱工業に投資し、経営代理制

度を通して回収する収益をイギリス本国へ送金するシステムを作り上げるのである。ここに、インド収奪は地方（州）政府の財政を迂回することで確立されるのである⁽²⁵⁾。

(3) 地租形態と土地所有制形態

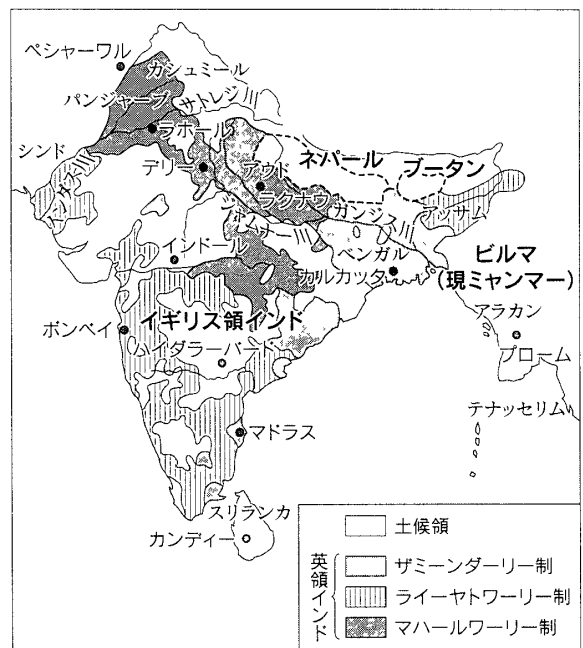
インドの地租制度は一方で地方（州）政府の財政収入源になるが、他方でインド農業を収奪する地主制の基礎となり、貧しい働く農民、労働者を生み出す源泉ともなるのである。土地所有者から地租の支払いを確実にする狙いでイギリスは地租改正を断行し、地租形態に対応する土地所有制として(1)ザミンダリー制、(2)ライヤトワリー制、そして、(3)マハールワリー制を次の図1のように展開する⁽²⁶⁾。

この図1に依れば、地租に基づく土地所有制は(1)ザミンダリー制が主にベンガルを中心にビハール、オリッサで支配的形態として確立し、(2)ライヤトワリー制は西部と南部半島を中心に広汎な分布となる。そして、(3)マハールワリー制（村落共同体を地租支

表3 1939-40年度地方政府の財政収入と支出
(単位 100 万ルピー)

地租	272	地租	34
印紙税	100	文官俸給	525
州消費税	117	雑支出	105
行政部収入	60	灌漑支出	68
灌漑収入	98	公共事業支出	92
其他	359	其他	82
歳入合計	889	歳出合計	906

注) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1524-1543 頁より作成。



注) 辛島昇『南アジア』(朝日新聞社), 183頁より作成。

図1 イギリス領インドの地税制度

払いの単位とする)は北部から中央部と北東部とに展開される⁽²⁷⁾。

インドの地租が資本蓄積と財政収入源となることはインドを一方で家産国家の形成へ、他方で植民地支配へ編成する基礎となる。イギリスは地租改正として土地私有制を導入し、インドの近代的土地所有制を地主制として発展する。かくて、インド農業は地租改正で土地所有制に基づく農業の地主制的編成、モノカルチャーのプランテーション制、そして、小農制に編成替えされるのである。

地租形態と土地所有制形態との関係は次の表4のように要約することができる⁽²⁸⁾。

表4で示されているように、地方(州)政府が地租収入に依存する場合、その地租支払いの源泉として主に永代制及び周期制ザミンダーリー制に高い割合で依存(=財政基盤)していることが窺える。特に、永代制及び周期制ザミンダーリーとの組み合わせを主要な形態にしている地方(州)はベンガル州、ユナイテッド州、ビハール州、アッサム州、そして、オリッサ州であり、地主制の地租を財政基盤とする。

さらに、表4での地租形態と土地所有制との地理的分布を結論づけるならば、(1)永久

制ザミンダーリーと周期(30年又は20年毎地代改訂)制ザミンダーリー制(統計分類上マハールワーリー制を含む)とは東部と東北部、中央部とを中心にしてインドの19%と30%とを占め、合計してインド全体の半分を占める。(2)ライヤトワーリー制は西部、南部を中心にして51%を占め、小農制(自作農的土地所有制)の発達地域となっている⁽²⁹⁾。

したがって、地租とその土地所有制との相関関係から、インドの農業的発達は永久制及び周期制ザミンダーリー制=地主制を中心に発達し、ライヤトワーリー制の零細化でその小農の小作人化、土地なし農民、さらに農業労働者への下降分解を現わすのである。地租の金納支払いとその高率(40~50%)さが農業の地主的発達(寄生地主化)と小農制の零細化を引き起こす推進力となっているが、このことはマドラス州(永代制ザミンダーリー制(1/3)とライヤトワーリー制(大部分)の組み合わせ地域)で典型的に進行していることが次の表5から窺える⁽³⁰⁾。

表5に依れば、不労地主=寄生地主が1901年の1.9%から1912年の4.9%へ急増し、農民層分解の上昇分解を示しているが、

表4 インドの地租額と地租形態 (単位1,000ルピー)

州別	1938-39年の地租額	地租の支配的形態
デリー地域	1,846	マハールワーリー
マドラス州	51,337	永代(3/10), ライヤトワーリー
ボンベイ州	35,462	周期(一部), ライヤトワーリー
ベンゴール州	32,410	永代(大部分), 周期(一部)
ユナイテッド州	58,168	永代(一部), 周期(大部分)
パンジャブ州	26,353	周期(大部分), マハールワーリー
ビハール州	13,152	永代(大部分), 周期(一部)
セントラル州	21,208	周期(大部分), マハールワーリー
アッサム州	11,263	永代(一部), 周期(一部), ライヤトワーリー
西北国境州	1,841	周期(大部分)
オリッサ州	4,596	永代(大部分), 周期(一部)
シンド州	3,604	ライヤトワーリー
コールグ州	352	

注)『南方年鑑昭和十八年版』, 1543頁より作成。永代は永代制ザミンダーリー制, 周期は周期制ザミンダーリー制の略。

表5 マドラス州での地主と農民の割合 (%)

内訳	年次	1901年	1911年	1912年
不労地主		1.9 %	2.3 %	4.9 %
中間地主		0.1	0.4	2.8
自作農		48.4	42.6	38.1
小作農		15.1	20.7	31.5
農業労働者, 作男		34.5	34.0	31.7

注)『南方年鑑昭和十八年版』, 1,557頁より作成。

他方、自作農は1901年の48%から1912年の38%へ激減し、小作農への下降を深めている。すなわち、マドラス州で進行する農民層の両極分解は(イ)寄生地主制への発達となる上昇分解と(ロ)自作農の小作農化、さらに農業労働者への下降分解という二重構造を形成している。地租制度がインド全体に普及し、確立することは、地租の金納支払いを条件とするため、農産物を市場で穀物商人＝金貸しに換金化＝販売し、その売上代金で地租を支払うことを意味し、この金納払いをするため、貨幣経済はインド全土に不可避的に発達するのである。

こうした地租の金納払いを通して地方(州)政府の財政基盤が確立することは、同時に、インド全土を貨幣経済へ包摂し、さらに農産物の換金化を通してインド経済を市場経済へ発達することを余儀なくするのである。イギリスがインドを植民地資本主義へ編成替えするのは(1)地租の金納化による貨幣経済の発達(上部構造としての財政基盤の源泉)と(2)下部構造での鉄道網の全国展開とそれによるインド国内市場の統一とを両輪にして推進されるのである⁽³¹⁾。

地租と土地所有制とは一体となってインド植民地資本主義の基底として形成されるが、とりわけ地主制のザミンダール制はインド農業の基本形態となる⁽³²⁾。

(4) 地租と地主制(ザミンダール)

地方(州)政府が財政収入を主に地租に依存するのであるが、とりわけ地主制(ザ

ミンダール)に依存することは前述したところである。それゆえ、地租と地主制との関係を究明することが次の課題となる。

ムガル帝国で封建制を確立したのは3代アクバル大帝である。南部を除いてカーブルから西部スーラト、東部ベンガルに亘る広大な領地を支配するムガル帝国の封建制支配は(1)財政支配として直轄領の2割(カーリサ)と王族・貴族給与地(知行地)の8割(ジャーギール)の封建的土地制度と、(2)行政支配での州(スーバ)＝県(サルカール)＝郡(パルガナー)＝村落とを両輪にする封建的ガバナンス(統治)構造を形成する。王族・貴族たちはムガル皇帝の宮廷での高級武官に任命され、帝国行政に組み込まれるが、その際、それぞれ禄位(マンサブ(位階))に応じた給与として現金支払いを受けることを原則としたが、しだいに給与地(知行地)を与えられ、代わりに皇帝への忠誠と兵馬の供給(禄位で兵馬の供出数が決まっている)の義務を負うことで封建的主従関係を結ぶのである⁽³³⁾。

他方、皇帝の直轄領及び王族・貴族の給与地での徴税収入がムガル帝国の財政基盤を形成するが、その徴税任務を担当するのは(1)徴税収入官アミールとその下級官吏、(2)在地支配をする豪農(ザミンダール)等である。彼らは徴税権(ディワーニー)を行使する。徴税されるのは村落共同体の耕作地での農産物収穫量であり、検地制の実施で耕作地の農産物収穫量を決め、地税額としてその収穫物の2分の1を現金＝金納形態で徴税する。すなわち、徴税吏は収穫物の2分の1を貨幣に換算するザプト制(金納)で徴収するのである。既に、ムガル帝国では商業的農業も部分的だが発達し、米、麦、豆類、棉花、藍等を商品作物として栽培するのである。かくて、ムガル帝国での地租は農産物収穫量の半分を徴収するため、村落共同体(マハール)とその小農民＝自作農(ライヤト)の手元に

余剰物を残さなく、ほとんど吸い上げられてしまうのである。

ムガル帝国は皇帝の直轄領が2割と少なく、他方、給与地(ジャーギール)が8割と高い割合を占め、禄位(マンサブ)授与者の増加に給与地(ジャーギール)が追い付かず、ヒンドゥー教徒農民の反乱と、さらにマラーター勢力、イラン・アフガン勢力との一連の戦争の中で貴族、高級武官の離反を生み、また人頭税(ジズヤ)の復活と増税の繰り返しで農民の貧困化と反発を深め、衰退するのである。こうした封建的土地制度の衰退はムガル帝国を弱体化し、分裂化を不可避にするが、イギリスの近代的軍隊と軍戦備のため崩壊を余儀なくされる運命となる⁽³⁴⁾。

ムガル帝国の弱体化に乗じてインドの統治者になった東インド会社はロバート・クライブのフランスとのブラッシー戦の勝利でムガル皇帝から得たベンガル、ビハールとオリッサ州の徴税権(ディワーニ)を行使する。当初において東インド会社は徴収税を村落共同体の長老に代理徴収させたが、1770年の大飢饉で大減収となり、次いで、地租をザプト制(金納)で徴収するのに徴税請負人を使用するが、苛酷な徴収のため農民の反発を招いた。クライブに代ったヘスティング、さらにコーンウォリス総督は徴収制度の見直しと地租改革とを行ない、1793年に永代制ザミーナダーリー制 Zamindar を導入し、さらに徴税を容易にするため、入札制で徴税請負人制を採用するのである。

ムガル帝国の下で徴税権は国家と土地耕作者(農民)との間に中間人として徴税請負人を多数介在させているが、具体的には(1)旧王族、貴族、高級武官、(2)徴税吏、(3)在地支配の豪農、(4)村落共同体の長老、(5)徴税請負人等の仲介によって行使されている。これらの徴税権を有する中間徴収人はこれまで土地所有権を持ってなかったが、このイギリスによる地租改革で課税する一円地域の土地所有

権者として見做され、村落共同体の農民を小作人化することで、地主(ザミーナダー)として位置づけられることとなるのである。1793年の地租改革は中間人の徴収権を土地所有権と見做して一円領域の大土地所有=領主的な大地主制を成立すると共に、地租額の永久的決定 Permanent Settlement を見るのである。この永久制地主(ザミーナダーリー)は、地主の所得に対する政府の地租収入額を永久的に決定されることから、インフレーション、土地改良等での収入増加の収益を手中にするよりもむしろ地租を高率にすることで収益を増大することに関心を向けるのである。さらに、寄生地主制への発達は最初に低めに査定されて地租額を固定したため、中間搾取に余地を残すため中間人の徴収請負人を芋づる式に増やすことに帰結するのである⁽³⁵⁾。

が、地租改革で生み出される永久制地主は東部を中心に普及するが、その一円領主的な大土地所有制を特色にする。マドラスでの永久制地主=一円領主的な大土地所有に帰属する土地は716万haに及ぶ。136人の永久制地主はそのうち612万haを占め、85%に達するが、平均すると一地主(ザミーナ)当り45,000haとなる。最大の永久制地主は一人で240万haの土地を所有するのである。この大地主と土地耕作者である小作人との間に調査では50以上の長い鎖の中間人が中間地主として序列を作り、中間管理権(地代の徴収、農地管理、荒地の開拓)を有している。彼らは納付する地租額以上の地代で、次々と下級中間人に譲渡し続けるのである。かくて、中間人の徴税請負人の連鎖が長くなればなるほど、底辺の土地耕作者は恐るべき搾取を受け、飢餓的生活を余儀なくされる。こうした永久制地主と中間地主層の寄生的性格は長く連鎖する転貸制度で強まる。つまり、永久制地主は土地を幾つかに区分して、それぞれの区画を借地人(中間人)に貸し、これらの借

地人もまた土地を幾つかに区分して他の借地人に又貸し、これを次ぎ次ぎと繰返して中間人と中間地主の芽づる式序列を作り、この長鎖を経て地租を回収する。ベンガルでは地主と土地耕作者との中間にいる上位の中間地主をパトニダPatniderと呼ぶが、この借地人は土地を下級地主たる中位のダパトニダDarpatnidarに又貸し、これはまたその下にいるシイダ・パトニダに貸し付け、それをさらにその最下位にいるイサダIsadarに貸し付ける。こうした中間地主は中間徴収人として1885年の改正小作法で合法化されるが、その所有地を最低100ビハ（1ビハ=1/3エーカー）に制限される⁽³⁶⁾。

地租が永久的に決定され、低い水準に固定される結果、中間地主或いは中間人の徴税請負人は納める地租以上の地代をあげることを自己の利益と考え、搾取地代の性格を強める。かくて、これら中間地主、或いは中間人の徴税請負人の搾取的な地代の回収により、頂点に立つ大地主（ザミーンダーリー）は土地改良や灌漑投資を行わずに莫大な地代収入を手中にする。ヴェンカタギリヤ地主は489,000 haの土地を所有し、年188万ルピーの地代=小作料を手中にして、政府に地租として495,000ルピーを支払うにすぎない。さらに、ジャイブウア地主は240万 haの土地を所有し、113万ルピーの地代=小作料を取り、地租として16,000ルピーを払うだけである。

こうして大地主制ザミーンダーリーは莫大な小作料=地代収入をあげ、政府に地租として低い、わずかな金額しか支払わず、巨大な富を集積するのである。大地主制ザミーンダーリーへの富の集積を制限し、政府の財政収入を増やすことが緊急の課題となり、この結果、政府は1822年に第二次の地租改革を行ない、永久制の地租賦課 Permanent Settlement に対して新しく周期制地租賦課方式 Temporary Settlement を導入する。すなわ

ち、地租賦課額は、ボンベイ州、マドラス州、そして、ユナイテッド州で30年毎に改定し、また、セントラル州、パンジャブ州で20年毎に改定するのである。この周期的な見直しの結果、地主への小作料=地代収入の増加の一部又は全部は地租額の増額により政府の地租収入に加えられることになるのである。政府はこの周期制賦課方式を前述の州以外では残りのベンガル、ビハール、オリッサ、アッサム、西北国境州等を中心にして、1億9,900万エーカーに課税し、英領インドの30%に導入する。が、この周期制地主ザミーンダーリーは、村落共同体（マハール）を地主の一単位として、村の長老及び商人=金貸し等を代理徴収人とする地租を連帯責任の下で徴収するマハールワリー制をも含んでいる。このマハールワリー制はライヤトワリー制の変種と位置づけるが、(1)北部と(2)中部からガンジス河流域に発達する。他方、イギリスは1820年前後に西部のボンベイにライヤトワリー制を導入し、村落共同体の個々の富有農民（ライヤト）を地主として私的土地所有権を認め、直接政府に地租を納めることを義務づけるのである。尚、周期制賦課方式がライヤトワリー制にも適用され、20年或いは30年毎に税率を改訂し、納税遅滞の際、所有権は消滅し、国家へ没収されるのである。このライヤトワリー制は(1)西部、(2)南部、(3)東部アッサムと英領インドの半分（51%）に導入され、大地主制（ザミーンダーリー制）と2分するのであるが、前述したように零細化と下降分解を強めていくのである。ライヤトワリー制は国家を地主=ザミーンダーリーにし、地租（小作料）を収めるという意味で地主制の変形として位置づけられる⁽³⁷⁾。

地租の3形態（(1)ザミーンダーリー制、(2)マハールワリー制、(3)ライヤトワリー制）に共通するのは地租率を農産物価格の45~50%前後で金納することであるが、実際

には収入評価をより厳しく行なわれ、より高率の賦課払いすることを余儀なくされ、飢饉の時にライーヤトワーリー制の自作農民を貧困化と没落へ陥し入れるのである。また、遺産相続が均分法で行なわれるが、このことから、ワーリヤト（自作農）は土地の零細化を余儀なくされる。したがって、自作農の小作人化で、大地主がこれらワーリヤト（自作農）の土地を集積し、寄生化を強めることになることは前述したところである。こうした農民層の分解が上昇分解と下降分解の二重構造で行なわれ、大地主制は寄生地主の性格を色濃くする。ベンガルでは125人の大地主ザミーンダーリーが平均各50万エーカーを所有するのに対し、3,900万人の農民（ライーヤト）は平均各2.5エーカーを有するにすぎない。ウッドでは20人の地主が平均各65,000エーカーを所有するが、304万人の農民は平均各2.05エーカーにすぎない。さらに、アッサムの場合、19人の地主が平均各21万エーカーを所有しているのに対し、700万人の農民は平均各3エーカーである。また、マドラスにおいて300人の地主が平均各16,000エーカーを所有するが、3,000万人の農民は平均各5エーカーであった。

インドでの農民層の分解が下降分解を強め、貧しい働く農民の労働供給過剰を不可避免的に生み出すことは、プランテーション、鉱工業での低賃金を必然化することとなり、植民地資本主義の資本蓄積を形成する要因となるのである⁽³⁸⁾。

第2節 下部構造の社会資本基盤の形成＝鉄道と灌漑

インドの財政構造は中央政府と地方（州）政府との間で相互補完関係を強め、植民地資本主義の背骨を築く社会資本基盤作りに大きな役割を果たす。前述したように、中央政府は地租改革を続けて行ない、地租を金納化することで貨幣経済を末端の村落共同体にまで

行き渡らせ、農産物の市場としてインド国内だけでなくイギリス本国へ、さらにアジア間貿易、世界市場へ結び付け、奥地の農産物を輸出港へ輸送することを通して植民地資本主義のルールを敷くことに全力を注ぐのである。

(1) 中央政府の鉄道網建設

社会資本基盤は中央政府の財政支出として鉄道網の建設として進められ、他方地方（州）政府の手で農業灌漑事業を行ない、この結果、上部構造と下部構造とを結合して拡大再生産のライフ・ライン（生命線）を形成する。中央政府の財政は歳入として4億ルピー弱、歳出として3億4,000万ルピー前後を計上し、国家事業として鉄道網の建設に1845年以降取り組むのである。ダルハウジ総督は1853年に4大幹線鉄道網の建設を発表する。その鉄道網は最初に1853年にボンベイターナー間を結び、次いでカルカッタラニガンジ（120マイル）、マドラスアーコナム（39マイル）、そして、ボンベイカリアン（32マイル）間で建設され、1869年迄に6,000キロに達した。1905年迄に45,000キロの鉄道建設が行なわれたが、このため、35億ルピーを投じた。主要幹線鉄道会社10社によって全国隅隅にまで建設されるが、次の図2に示される⁽³⁹⁾。

図2によってインドの鉄道網と道路網とでインド全体を被い、国内市場の統一が行なわれているのが窺われる。1940年で政府の国営鉄道網は4万マイル弱で、士候諸国内民間鉄道で7,131マイル、合計5万マイル弱である。この鉄道網建設事業の資金は85億ルピーであるが、国債発行総額120億ルピーのうち鉄道貸付金約75億ルピーで、63%弱を占めている。鉄道資金はイギリスの投資で賄われ、資本輸出である。さらに、鉄道は輸出港に運ばれる農産物料金を低くする植民地鉄道として機能する。1939-40年での旅客数は5億3,000万人弱、貨物数は9,200万トン



注)『南方年鑑昭和十八年版』, 1585頁より作成。

図2 インドの鉄道と道路網

である。この結果、鉄道経営は総収入11億ルピー、経営費7億ルピーで、その差額として、収入4億ルピー弱の高収益をあげている。

幹線鉄道会社10社のうち、9社の鉄道網は次のルートを走っている⁽⁴⁰⁾。

- (1)アッサム・ベンガル鉄道 1,306 マイル
チッタゴンーアッサム・ダッカ
- (2)ベンガル西北鉄道 2,117 マイル
カウンプルーカティハーベナレス
- (3)ベンガル・ナグブウア鉄道 3,392 マイル
ナグブウアーカルカッタ
- (4)ボンベイ・パロダ中央鉄道 3,509 マイル
スーラトーパロダーボンベイ
- (5)東ベンガル国有鉄道 2,009 マイル
ガンジス河北岸ーヒマラヤ山元
- (6)大印度半島鉄道 3,727 マイル
ボンベージェップルボールーハイダラバッド
- (7)マドラス鉄道
マドラスーカリカット

- (8)東北鉄道 6,931 マイル
デリーームルタンーラホール
カラチーコトリー
- (9)南印度鉄道 2,532 マイル
マドラスーラッチコリン

こうした鉄道網がインド全土を被い、奥地の農産物を原料として港へ輸送し、世界市場へ結ぶことはイギリスのインド植民地支配の基本構想となるが、このため、イギリスはインドの主要港湾を計画的に占拠し、軍事拠点ともするのである。さらに、鉄道は軍事目的のため建設され、イギリスのインド支配を確立するのに大きな役割を果す。

(2) 大幹路（グランド・トランク・ロード）の展開

他方、イギリスは鉄道建設を国家事業として取り組み、中央政府の財政予算と国債発行額の大部分を投資するが、幹線道路網（グランド・トランク・ロード）を築いて、相互補完関係を作りあげ、インド国内市場の統一を推進する。イギリスはインドの農産物を輸出港へ運び、代りにイギリス工業製品を奥地へ運ぶ交通手段を重視する。このため、イギリスは運河、河川に蒸気船を走らせたが、1839年に大幹路の建設に着手し、1850年代に完成した。図2から窺えるように、幹線道路網は鉄道網以上に主要輸送路線となるが、その中心を成すのは「大幹路」Great Trank Roadと呼ばれる四大幹線道路である。この四大幹線道路は(1)カルカッターマドラス、(2)マドラスーボンベイ、(3)ボンベイーデリー、そして、(4)西北国境州カイバ峙ーカルカッタ等でインド全体を被ふ環状道路網を形成し、総延長50,000マイルに及ぶのである。さらに、これら四大幹線道路は軍用道路として使用されてきたが、図2に示されるように奥地への支線道路（補磔道路）69,000マイルと結び付き、インド全体を蜘蛛の巣のように結

びつけるのである⁽⁴¹⁾。

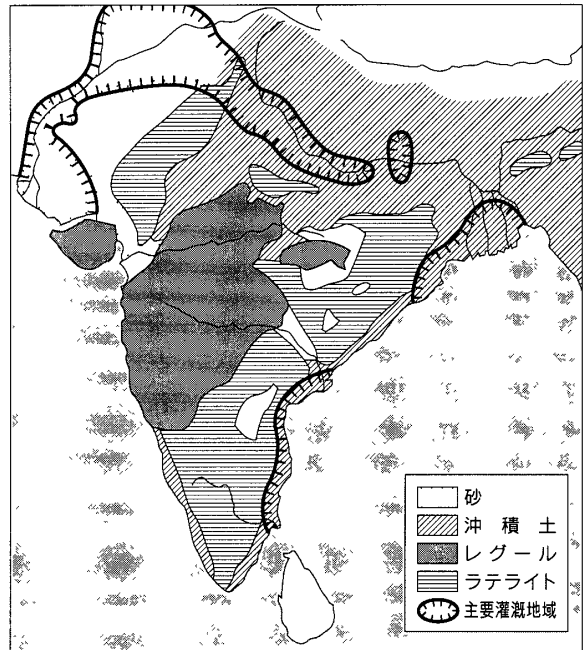
(3) 地方(州)政府の灌漑建設

中央政府が奥地の農産物と原材料を鉄道網を通して港湾に結びつけ、インド植民地資本主義の背骨を作りあげるのに対し、地方(州)政府は地租収入を地方財政の収入源とし、地租の増収を図るため主に社会資本基盤として農業用灌漑事業に支出することを地方財政の骨格とするのである。

インドの人口の7割が農業に従事する農業国であるが、その農業発達を制限しているのは(1)気候、(2)土壌等の自然的要因であり、とりわけ土地利用に大きな影響を与えている。(1)の気候について見ると、インドの気候は年二期に区分されるが、11月から6月迄の乾季 rabi と7月から10月迄の雨季 kharib とに分かれ、雨量の多さから深水農業を特徴づけている。

他方、土壌は(1)沖積土、(2)黒棉土(レグール)、(3)赤土、そして、(4)紅粘土(ラテライト)の4種類に分かれるが、次の図3の分布となっている⁽⁴²⁾。

図3に示されているように、インドの土壌分布のうち、最大の面積を誇るのは沖積土である。沖積土は土壌の生産性が高く、肥沃な土壌であり、東部のガンジス河流域と西部のインダス河流域を東(アッサム、ベンガル、ビハール)及び西(シンド、北部ラジプタナ)を翼さの両形にし、他方、南(セントラル)と北(パンジャブ、ユナイテッド)の平原地帯を占める。農業の発達はこの肥沃な沖積土を二分する東経80°を境にして、東部での米作地帯と西部での麦作地帯とに二分される。そして、デカン高原の中央部はやや西部に属し、雑穀耕作地帯に属する。この雑穀類はモロコシ(jowar)、トウジンビエ(bajra)、シコクビエ(ragi)、トウモロコシ、豆類等を含む。同じ沖積土でも東西に米作と麦作とに二分されるのは気候による雨量に依存する



注)『南方年鑑昭和十八年版』, 1550頁, 1554頁より作成。

図3 インドの土壌分布

ためである。米作地帯の雨量は1,000ミリ以上を要し、ベンガル、ビハール、オリッサ、そして、マドラス等で78吋(1,950ミリバール)以上の雨量となる。また、水田地帯では雨量が39吋(975ミリ)以下の場合、灌漑施設を必要とする。

沖積土に次ぐ黒棉土(Regur, or Black Cotton)は棉花栽培に適し、デッカン熔岩から成っているが、灌漑を必要とする。この黒棉土は(1)デッカン地方を中心とするボンベイ、ベラール西部、(2)中央部から南部半島にかけてのセントラル州、ハイドラバット等の地帯を中心とする。

インド農業が周期的に旱魃に襲われるのは雨期での雨量の偏倚率に依るのである。大きな飢饉は(1)1860-61年、(2)1865-60年、(3)1868-70年、(4)1876-78年、(5)1896-97年、(6)1899-1900年と生じ、1854-1901年の間に2,882万人の餓死者を出している。周期が5年に1回、或いは10年に1回の割合で旱魃を繰り返すため、ラビ(乾期)作物、

例えば甘蔗の如くは灌漑設備が無ければ播種することが出来なく、その後の成長も未熟に終わってしまう⁽⁴³⁾。

インドの土壌及び気候は天然の深水農業から近代的商業農業へ移行するため灌漑設備を不可欠な条件とするのである。インドの灌漑設備は(1)運河利用、(2)井戸、(3)貯水池等を主にするが、社会資本基盤の形成において鉄道と並ぶ国家プロジェクトの対象となる。イギリスが灌漑事業に本格的に取り組むのは3つの理由を主要にしている。第一はプランテーションの商品作物が棉花、ジュート（黄麻）、コーヒー、茶、ゴム、採油用種子（亜麻仁、菜種、胡麻、落花生）、甘蔗、藍等であり、安定的に成長するため灌漑を不可欠な条件としているからである。第二は灌漑することで荒地の開拓を拡大し、既耕地の収穫量を増大することで地租の大幅な増収額となり、財政基盤の確立に寄与するからである。第三は灌漑事業の拡大は政府に水税の増収を持たらし、さらに完成後10年間投資に6%の利益配当をもたらしてイギリス資本の蓄積源となっているからである⁽⁴⁴⁾。

(一) 灌漑とプランテーション

イギリスがインドを植民地資本主義に編成替えするために、灌漑はプランテーションの商品作物の栽培に不可欠な条件となる。イギリスはインド支配の基盤を確立するために鉄道建設より早く灌漑事業に投資し、インド植民地資本主義のモノカルチャー構造の要にプランテーションの建設に取りかかるのである。すなわち、イギリスはこれまでムガル帝国の衰退の中で放置されている旧運河の復活と再建に乗り出す。イギリスは、1823年西ジェムナ運河、さらに、東ジェムナ運河、1853年クリシュナ運河、1856年にガンジス運河、1861年上バリ運河、下チェナブ運河の開発と復旧を行ない、これらの運河流域にプランテーションを次々に建設し、商品作物

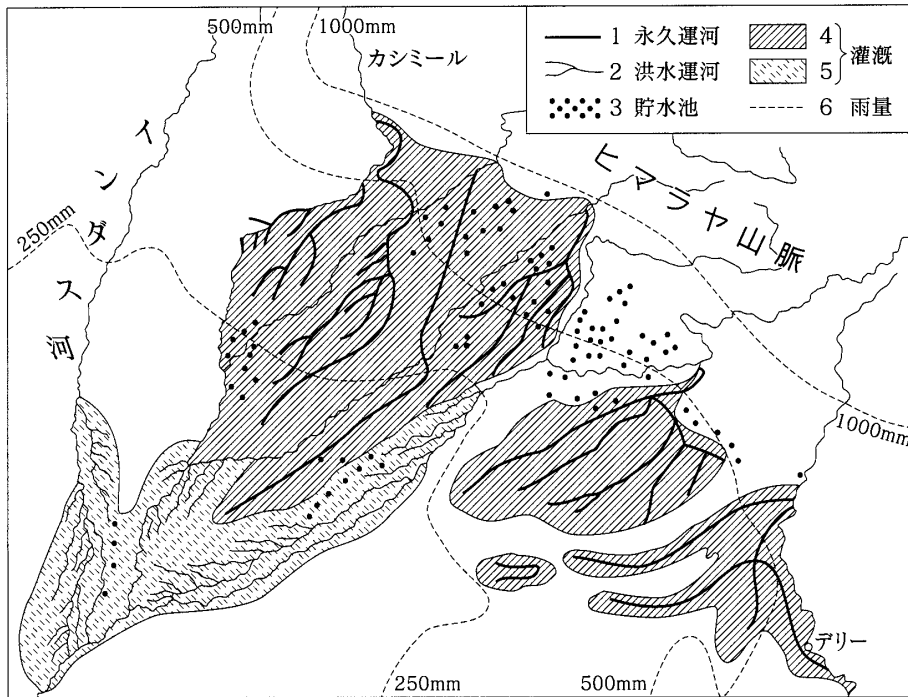
の栽培とその輸出を行なうのである。特に灌漑の中心は、図3から窺えるように、インダス河とガンジス河の両流域を中心に行なわれ、両河の接点をなすパンジャブ地方において集積されるが、このことは次の図4に示される⁽⁴⁵⁾。

図4に示されるように、パンジャブ地方での灌漑は1937-38年時点で政府の灌漑事業2,400万エーカーのうち1,100万エーカーを占め、全体の46%弱を占める。灌漑に使用される運河は(1)永久運河と(2)洪水運河との2種類に分類されるが、パンジャブ地方での永久運河は図4に示されるように、ヒマラヤ山脈の万年雪と氷河の融水を水源とし、一年中雪解け水を有するもの（図4の1）であるが、河川の大部分を占めている。他方、洪水運河は雨期での雨量の増水で流れ出し、雨期の終了で閉鎖され、乾期に取水される（図4の2）のである。

(二) 灌漑の水税と地主（ザミーングーリー）の水源独占

灌漑による水量のコントロールはインド農業の発達を左右する要因となっている。イギリスが灌漑に取り組む事業構想は灌漑に投資した資本を利益付きで回収し、その利益をまた灌漑事業に投資して、拡大再生産を行うのであり、このため水税を課すのである。水税率は商品作物で異なっているが、使用水量に応じて税率を課す。すなわち、パンジャブ地方での水税は、税率の高い順に見てみると、(1)甘蔗1エーカーで7~12ルピー、(2)米の水田1エーカー当り4~7ルピー、(3)小麦1エーカー3~5ルピー、そして、(4)棉花1エーカー当り3~4ルピーとなる。

他方、民間での灌漑設備は売水形態を取る(1)簡易型管井戸と(2)永久的な深井戸とで主に地主によって営利的に営まれて、水源を独占することで富を集積するのに大きな役割を果たす。簡易型の浅い管井戸は3メートルの



注) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1552 頁より作成。

図4 バンジャブ地方の運河と灌漑

掘削で水脈に当たると安くて済むが、普通は煉瓦積井戸で中位の10メートル位の深さとなり、300~600ルピーの掘削費を要する。が、15メートルの深さになる永久的な深堀り井戸は1,000ルピーの掘削費が掛かり、水主=地主の売水価格を高めることになる。しかし、水主である地主は井戸の水源を掌握し、高い売水で相当な利益をあげている。バンジャブ地方を中心にしてインドでは灌漑の恩恵に俗している土地は水税の水売又は売水の利用で、その割合が5分の1で、他方残り5分の4は自然のモンスーンに委ねる深水農業の状態にあり、周期的に旱魃に襲われ、或いは年間を通しての土地利用を制限されている。政府は灌漑設備の普及に対して貸付金を交付して奨励している。運河から、さらに、井戸からの灌水方法は(1)人力、(2)動物(牛)、(3)水車、そして、(4)発動機ポンプのいずれかに依るのである⁽⁴⁶⁾。

(三) 灌漑の貯水池方式

貯水池が灌漑設備として採用される場合、その方法は(1)ダム式貯水池、(2)運河及び河川から溝を掘って堰堤に貯水する大貯水池、そして、(3)数エーカーの小規模貯水池等に分かれる。(1)のダム式貯水池の代表は1934年に7,370万ルピーの国家予算で着工されるコーベリー河ダム工事であるが、容水量27億立方メートルで100万エーカーに灌漑する世界一の大きさである。これら貯水池は東部を中心に発達し、主にベンガル、ビハール、そして、マドラスに普及している。

(四) 灌漑の普及と「マルサスの罠」への解決

以上のように、灌漑は(1)運河、(2)貯水池、(3)井戸、(4)その他の方法で行なわれるが、1937-38年には約5,300万エーカーに達し、耕作面積2億1,300エーカーに対し、25%弱の割合となるが、次の表6の州別分布となる⁽⁴⁷⁾。

表6での州別灌漑面積の推移から1920年

表6 インドの州別灌漑面積（1937—38年）

（単位エーカー）

内 訳 州 別	運 河		貯水池	井 戸	その他	全灌漑面積	耕作地	灌漑 割合%
	政 府	民 間						
アジューメル地方	—	—	24,349	57,731	851	122,931	337,133	36
アッサム州	240	349,414	1,431	—	303,195	654,281	6,295,796	10
ベンガル州	197,652	246,216	1,044,696	50,039	501,770	2,040,373	24,728,100	8
ビハール州	612,149	771,097	1,441,697	507,462	942,623	4,275,028	19,323,400	22
ボンベイ州	264,037	72,985	113,393	604,789	40,175	1,095,379	28,715,213	3.8
セントラル・ペラール	—	1,044,556	—	154,660	65,145	1,264,361	24,537,804	5
コーク地方	2,411	—	1,667	—	—	4,078	144,673	2.8
テリー地方	31,169	—	1,395	27,041	—	59,606	213,444	2.7
マドラス州	3,750,214	163,279	3,191,745	1,358,657	281,464	8,745,359	32,032,814	27
西北国境州	439,296	431,296	—	82,646	70,635	1,024,981	2,109,029	48.6
パンジャブ州	11,203,286	426,081	35,705	4,346,199	128,670	16,139,934	27,317,578	59
ユナイテド州	3,827,728	41,460	99,483	5,303,653	2,325,169	11,579,493	36,171,073	32
オリッサ州	304,407	54,004	294,902	8,335	700,720	1,362,368	6,447,555	21
シンド州	4,023,717	9,575	—	27,939	435,545	4,496,776	5,140,479	87
合 計	24,656,416	3,610,963	6,250,463	12,569,153	5,795,963	52,882,958	213,514,091	24.7

注) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1,550頁, 1,552頁より作成。

代にインドで緑の革命の萌芽が顕在化し、「マルサスの罠」への解決の道を辿りつつあることが窺える。まず、表6から灌漑面積と「マルサスの罠」との関係について次の3点に要約することができる。

第一は、1937—38年で灌漑面積が約5,300万エーカーに達し、耕作地面積2億1,300万エーカーに占める割合を約25%弱に増大している点である。こうした灌漑面積が拡大されるが、同時に、米の多収量を狙いとする品種改良が試みられ、両者が結合する「緑の革命」が既に萌芽の段階に達しつつある。すなわち、「近年稲作改良に対する政府の努力の結果、全印農業研究評議会の研究による改良種の栽培が急増し、350万エーカーに達している」と、米の改良種の導入が開始されていることが窺える。

第二は灌漑率の高い州が東経80°の東側に偏在する点であり、東部の米作地帯に集中している点である。すなわち、高い灌漑率の州

を順に並らべると、(1)パンジャブ州59%、(2)西北国境州48%、(3)ユナイテド州32%、(4)マドラス州27%、(5)ビハール州22%、(6)オリッサ州21%等である。これら六大主要灌漑州のうち、米作地帯は6州のうち4州を占め、(3)ユナイテド、(4)マドラス、(5)ビハール、(6)オリッサである。

第三は灌漑設備の主体（国営か民営か）と種類（イ運河、ロ貯水池、ハ井戸）との関係で、国営の運河が灌漑の中心となり、推進力となっている点で、東南アジアに共通する現象（家産制国家）となっている。つまり、国営の運河による灌漑面積は約2,500万エーカーを占め、全体の5,300万エーカーに対して46%に達している。国営の運河に次ぐのが井戸による灌漑であり、約1,300万エーカーに達して、全体の23%である。井戸の水源が地主に独占され、その売水収益が水主である地主の富を集積することになる点については前述したところである。

灌漑で水をコントロールすることが出来るのは主に国家(家産制)と地主ザミンダーリであるが、この東南アジアに共通する個有な経済現象はインドにおいても典型的に見出され、イギリスのインド支配の実体を示し、その意味で緑の革命の萌芽を担うものこの1920-1930年段階で国家と小農及び地主ザミンダーリであるが、1960年代末からの緑の革命への連続性と非連続性を同時に内包するものとなっている⁽⁴⁸⁾。

第3章 植民地資本主義の農業的編成

イギリスがインドを植民地資本主義に編成するため重要視するのは植民地資本主義の背骨を作ることにある。すなわち、イギリスは中央政府による鉄道網の建設を国家プロジェクトとして進め、他方地方(州)政府による地租を財源として灌漑網を築くことに努める。

これらの鉄道と灌漑の建設と普及はインド植民地資本主義を世界市場へ結びつけ、インドの「マルサスの罠」への解決の一環として見做すことが出来る。とするなら、速水祐次郎の主張する「誘発的革新の理論」はイギリスによるインド植民地資本主義の「経済発展の理論的枠組」として適用することができることになるのである。

ムガル帝国の衰退から、インドが分裂を繰り返し、脆弱化する危機に直面するが、しかし、イギリスのインド支配とその植民地化はインドの統一と弱体化する経済の回復とを鉄道と灌漑の誘発的革新で達成しようとする。まさに、インドは、植民地資本主義に組み替えられてイギリスの搾取を受ける暗い側面と、世界市場への結び付きで発展する明るい側面との両刃の剣を同時に持ちあわせるのである⁽⁴⁹⁾。

第1節 インド農業の商品作物と緑の革命

既に図3の土壌分布で示したように、イン

ドが肥沃な沖積土と黒棉土の土壌で熱帯産農作物及び米・小麦の穀物作物とを中心にして農業を発展することは次の表7に示される⁽⁵⁰⁾。

表7では国内食糧の主食である(1)米、小麦の穀物作物と(2)輸出向け熱帯農作物の耕地面積と収穫高とを示しているのので次に明らかにする。

(1) 穀物作物

米と麦とは耕地面積で合計すると1億1,400万エーカーとなり全耕地面積の半分の50%弱を占め、インドの食糧での自給自足を育んでいる。

(イ) 米

インド人が主食にする米は日本のジャポニカ(短粒)と異なるインディカ(長粒)で、東南アジアの南方地方で一般に見られる種類である。1937-38年での耕地面積2億5,300万エーカーに対して、米作面積は8,700万エーカーで約33%弱を占め、インド農業での最大作物面積を誇っている。既に前述したように、灌漑設備の普及と米の改良品種とを両輪にする緑の革命が萌芽を迎え、人口増圧力に対する「マルサスの罠」の危機に陥ることなく、誘発的技術革新を進行するのである⁽⁵¹⁾。

主要米作地帯は雨量1,000ミリ以上のベンガル、ビハール、オリッサ、及びマドラスを中心としている。が、これらの米作地帯での灌漑の集積化は米の主産地の傾向を強めつつある。表7での灌漑地帯と非灌漑地帯での米の収穫高を見てみると、1937-38年での四大米作州は(1)ベンガル州(耕地2,220エーカー、収穫高9,034千トン)、(2)ビハール・オリッサ州(耕地1,466万エーカー、収穫高476万トン)、(3)マドラス州(耕地1,014万エーカー、収穫高488万トン)、(4)ユナイテッド州(耕地715万エーカー、収穫高201万トン)の順位となる。これら四大米作州は(1)灌

表7 インドの商品作物と耕作面積（単位100万英反）

作物別	年次	1930-31年	1931-32年	1932-33年
米	耕地面積	82.7	84.0	82.0
	収穫高(1,000トン)	32,198	32,770	30,655
小麦	耕地面積	32.0	33.8	32.6
	収穫高(1,000トン)	9,305	9,312	9,120
甘蔗	耕地面積	2.8	2.9	3.3
	収穫高(100万トン)	3.2	9.3	4.6
棉花	耕地面積	23.8	23.7	22.3
	収穫高(1,000俵)	5,224	4,064	4,516
黄麻	耕地面積	3.5	1.9	2.4
	収穫高(1,000トン)	11,205	5,535	5,845
亜麻仁	耕地面積	3.0	3.2	3.2
	収穫高(1,000トン)	377	411	不詳
菜種・芥子	耕地面積	6.6	6.1	6.05
	収穫高(1,000トン)	988	1,023	不詳
胡麻	耕地面積	1.5	1.6	1.5
	収穫高(1,000トン)	120	145	146
蓖麻子	耕地面積	1.5	1.6	1.5
	収穫高(1,000トン)	120	145	146
落花生	耕地面積	6.6	6.5	6.9
	収穫高(1,000トン)	3,154	2,697	2,386
茶	耕地面積	0.8	0.8	—
	収穫高(1,000ポント)	301,080	—	—
ゴム	耕地面積	0.2	0.2	—
	収穫高(1,000トン)	24,351	—	—
煙草	耕地面積	0.2	0.2	—
	収穫高(1,000トン)	572	—	—
コーヒー	耕地面積	0.2	0.2	—
	収穫高(1,000ポント)	32,973	155	—
藍	耕地面積	0.6	0.5	—
	収穫高(1,000トン)	10	10	—

注) 外務省「印度事情概要」, 22-23頁より作成。

漑地帯（ビハール・オリッサ州，ユナイテッド州）と(2)不漑地帯（ベンダラ州，マドラス州）とに分れる。1エーカー当りの収穫高は(1)の場合，ビハール，オリッサ州3.07トン，ユナイテッド州3.5トンとなり高い収穫率であるが，(2)の場合，ベンガル州2.45トン，マドラス州2.09トンと低い収穫率となる。漑が普及している米作地帯は高い収穫率で，緑の革命の萌芽を示している。だが，昭和12年のインドからビルマの分離＝独立はインドの食糧自給率を低め，「マルサスの罠」の危機に陥いらんとする。緊急対応としてイ

ンドはビルマの独立で不足する米の輸入を行わない，ビルマから120万トン弱の輸入を受けるのである。こうしたビルマの独立で深まる食糧危機は独立後の地主制ザミンダーリーの廃止と自作農の創設という農地改革＝土地改革を進め，食糧の自給化を強化することを必然化するのである。

(ロ) 小麦

東部の米に対し，西部から北部にかけての麦作地帯は耕地面積で米作に次ぎ，3,200万エーカーで，全体の13%弱を占める。

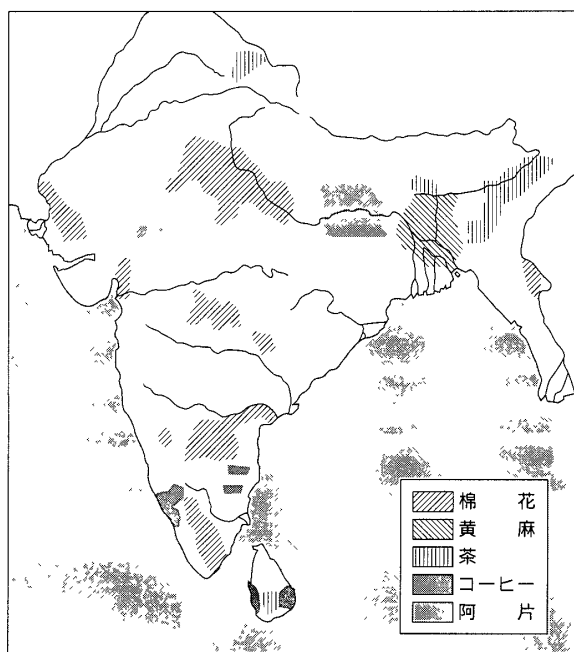
北部では小麦が冬期に栽培されるが，パン

ジャブ州, ユナイテッド州及びセントラル州を中心地として発達する。その収穫高は1,000万トン弱で, 世界第4位(ソ連, 中国, アメリカ)の小麦生産国である。

穀物の中で米, 小麦と並び主食となっているのはヒエである。表7に含まれていないが, このヒエはインド貧民の主食となり, さらに牛の飼料となっている。1937-38年でのヒエの耕作面積は4,900万エーカーに達し, 小麦耕作面積を上廻っている。したがって, 米, 麦, そして, ヒエの三大穀物の耕作面積は合計で1億6,300万エーカーとなり, 全体の64%に達する。なお, ヒエは豆類と間作され, さらに棉花と輪作されている⁽⁵²⁾。

(2) 熱帯産農産物

熱帯産農産物は表7及び図5に示されているように, (1)棉花, 黄麻の植物性繊維原料, (2)亜麻仁, 菜種, 芥子, 胡麻, 落花生等の採油原料, (3)甘蔗, 茶, 煙草, コーヒー等の嗜好品, (4)ゴム, 藍等の工業原料等に分類され,



注)『南方年鑑昭和十八年版』, 1554頁より作成。

図5 インドの輸出用商品作物の分布

インド耕地面積の40%前後を占めるが, 輸出向商品作物であることを特徴としている。

(イ) 棉花

インドがアメリカ棉花に次ぐ世界2位の綿花栽培国に成長するのはイギリスと日本の果す役割の大きさに依るのである。

東インド会社がインド綿布をイギリスに持ち込んだことはイギリス毛織物工業の没落を展望することとなり, この工業的危機を解決し, さらに繊維工業の発達を誘引する技術革新(速水祐次郎の誘引技術革新)として綿工業の, とりわけミュール紡績機の発明を生む契機となる。

ミュール紡績機の普及はキャラコ, モスリンの上級綿布(サラサ)を量産化することを可能にし, その市場をインドに求め, イギリスのインド植民地支配を確立する原因となる。インドの伝統的手工業が衰退し, イギリス綿工業は良質安価を武器にインド市場へ流入し, ダッカ, スートラ, ムシルダーバーの織布工業を全滅させる。この結果, 1834-35年にウィリアム・ベンティンク総督は「綿織物工の骨がインドの平原を白く染めている」と報告するのである。インドの伝統的綿工業に替ってインド国内市場を制覇し, イギリスはインド棉花からアメリカ棉花への転換を行うが, インド棉花の最大消費国を日本へ譲ることとなる。他方, 日本綿工業のリング紡績機は低番手の量産機として機能し, 安価なインド棉を消費するインド棉花の大量消費国へ上昇するのである⁽⁵³⁾。

こうしたインド棉花の需要がイギリス綿工業から日本綿工業へと転換することになるが, その後, インドはインド棉花の需要先として日本の綿工業に求め, 日印会商でリンク制を提案するのである。

インドはインド棉の品収改良を積み重ね, 従来の主要な8分の5吋の短織種に替え, 新たにアメリカのアップランド棉或いは改良品種のカルンの2種を導入する。かくて, イン

ドは8分の7吋及び1吋16分の1の中織種を開発し、棉花の多様化に成功することで発達するが、図5に示される⁽⁵⁴⁾。

図5で示されているように、インドでの棉花栽培地帯は主に2地域に分かれる。第一は短織種の棉花で、伝統的に古くから栽培されているが、主に(1)西部のデッカ高原と(2)南部とに分かれる。これらの西部と南部は共通する土壌から形成されるが、主に黒棉土地帯である。第一の短織種の棉花主産地は(1)西部のボンベイ、セントラル、(2)南部のハイドラバッド、マドラスである。第二は中織種の棉花で、改良種を耕作面積500万エーカーに栽培するが、灌漑率の高い中北部地帯を中心とするのである。これら中北部地帯は図5で示されるようにガンジス河を挟んでパンジャブ州、ユナイテッド州を中心とする。

棉花栽培面積は表7に依れば約2,300万エーカー前後で、全耕地の約10%弱を占め、小麦に次ぐ大きさである。表7に示されているように、棉花収穫高は年産平均500万俵前後であるが、輸出高を1927-28年の371万俵、1929-30年の407万俵となり、それぞれ64%、78%の高い輸出率を誇り、インド商品作物のうち典型的な輸出作物となっている。

ちなみに、棉花栽培面積を州別にみても(1927-38年)、1位はセントラル州の404万エーカーで、711千俵の収穫高となり、2位はボンベイ州で、386万エーカー、収穫高734千俵である。3位はパンジャブ州で、3,136千エーカー、収穫高は114万俵となる。4位はマドラス州で、2,546千エーカー、収穫高504千俵である。これら上位四大棉花栽培州は前に掲げた図5に示されているように、(1)灌漑地帯と(2)不灌漑地帯とに分かれる。(1)の方にはパンジャブ州、(2)の方にボンベイ州、セントラル州、マドラス州が含まれる。灌漑と改良品種とを結び付けて高い生産高をあげて、緑の革命の萌芽を現しているパンジャブ

州の1エーカー当り棉花収穫率は138ポンドとなり、(2)の不灌漑地帯であるセントラルの1エーカー当り67ポンド、ボンベイの72ポンド、そして、マドラスの75ポンドと較べて2倍前後の高さとなっている。

前述した米作の場合と同様に、棉作は灌漑と改良品種とを結合することで高い収穫率を達成し、既に緑の革命の萌芽の現象を顕在化している。しかし、棉花は米、小麦の国内食糧の消費に対し、輸出向き作物として栽培され、植民地資本主義のプランテーション作物の中心に位置づけられている⁽⁵⁵⁾。

(二) 黄麻

植物性繊維原料として棉花と双璧を成しているのが黄麻(ジュート)であるが、この黄麻はインドの独占的農産物で、棉花以上のプランテーションの商品作物となっている。図5に示されているように、黄麻がベンガル州に集中的に栽培されているのは土地肥沃な湿地地帯で、雨量1,000ミリ以上の上、暑熱の土地であるからである。したがって、黄麻の栽培面積は表7に示されているが、280万エーカー前後で、580万トン前後の年産額である。1937-38年での三大栽培州は(1)ベンガル州(作付面積216万エーカー、収穫高697万俵)、(2)アッサム州(面積21万エーカー、収穫高65万俵)、(3)ビハール州(面積44万エーカー、収穫高89万俵)であるが、最大耕作州であるベンガルは作付面積(284万エーカー)の76%、さらに、収穫高(859万俵)の81%を占めている。

黄麻は米包装用の麻袋に加工し、織られて独占的輸出商品となる。このため、黄麻の栽培はプランテーションの商品作物として大規模に作付されるが、同時に黄麻工業をもベンガル州で発達することになる⁽⁵⁶⁾。

(三) 茶

植民地資本主義のモノカルチャー構造の商品作物の中心を形成するのは棉花、黄麻に次いで茶である。図5から窺えるが、茶の産地

は東部とセイロン島である。表7に示されているが、その栽培面積は74万~80万エーカーで、年収穫高4億ポンドに達している。このことから、インドは世界有数の茶生産国であると同時に、ほとんど80%近くを輸出するため、世界需要の40%を供給している。インドでの茶の主要栽培州がベンガル、アッサム、ビハール、オリッサ、及び、東北3州であるが、そのうち、最大の茶産出州はアッサムで、茶の生産のうち60%を占めている⁽⁵⁷⁾。

(イ) 採油用種子

表7に示されているように、油種子類は主に亜麻仁、ゴマ、菜種、芥子、蓖麻子、落花生等を中心としている。これら油種子類の耕作面積は1931-32年度で2,200万英反で、棉花に次ぐ耕地面積である。油種子類のうち輸出向商品作物となっているのは(1)亜麻仁、(2)落花生、(3)胡麻等である。(1)の亜麻仁は1937-38年度で作付面積212万エーカーである。最大の産出州はセントラル州で113万エーカーを占め、全体の53%を占め、次いでビハール州の54万エーカーで、25%を占め、この両州で約80%弱と高い集中を示している。一時はアルゼンチンと世界市場で競争し、インドの亜麻仁は世界の需要のかなりを賄う輸出商品であった。1937-38年度で亜麻仁は産出額45万トンのうち、その半分を輸出する程度に回復している。次の(2)落花生は1937-38年で365万エーカーの耕地面積で、約300万トンを出している。マドラス州が最大の産出州で耕作面積252万エーカーを占め、全体の69%と高い集中となる。次いでボンベイ州は89万エーカーで、24%となっている。これら両州は落花生の耕作面積で93%に達し、亜麻仁より生産の集中度を高めている。産出額の18%に当たる60万トン余りが輸出され、輸出金額8,900万ルピーとなり、輸出の花形に成長しつつある。そして、(3)の胡麻は南部を中心に生産され、

作付面積216万エーカーである。最大産出州はマドラス州の75万トン、次いでセントラル州の41万エーカーで、この2州で全体の54%弱を占める。胡麻は秋、冬の作物であるが、年産46万トン前後で、このうち約1割を輸出する⁽⁵⁸⁾。

(ロ) 甘蔗

製糖工業が1932年の製糖業保護法の制定と112封度当り9ルピーの高率関税の実施とを両輪にして急成長するや、その原料である甘蔗の需要は急増し、甘蔗の栽培面積の拡大と改良品種の導入とを促進することとなる。さらに、甘蔗栽培の近代化は灌漑設備の普及を不可避にする。こうした製糖工業の急成長に誘発される一連の技術革新は甘蔗の分野においても前述した米、棉花と同様に緑の革命を引き起こすのである。すなわち、伝統的なインドの甘蔗が細莖硬質のため糖分の少ない劣等品種であったが、政府の研究所で開発される改良種である南印産は糖分の多い優良種である。この改良種は灌漑設備を不可欠な条件としてユナイテッド州、オリッサ州、ビハール州を中心に導入され、300万エーカーを超え、80%以上を占める程度の成長となる。表7に依れば、甘蔗栽培面積は1930-31年の280万エーカーから1932-33年の330万エーカーへ拡大し、収穫高も320万ポンドから460万ポンドへ1.4倍の急増となる。こうした甘蔗での灌漑と改良品種とを両輪にする緑の革命はインドの製糖工業の砂糖生産高をキューバ、蘭印(ジャワ)を追い越して世界No.1に発達する原動力となり、砂糖の輸入国から輸出国へ移行するのである⁽⁵⁹⁾。

(ハ) 煙草

煙草工業が煙草生産で1936-37年に世界No.1になったが、この成長は原料である煙草の葉栽培の急成長に由るのである。表7に示されているように、煙草栽培面積は1930-31年の20万エーカーから1937-1938年に114万エーカーへ、約6倍弱の激増と

なった。かくて、インドはアメリカ、中国と並ぶ世界三大産地の一つに成長する。主要産出州はベンガル、マドラス、ビハール、オリッサ、そして、ボンベイである⁽⁶⁰⁾。

第2節 プランテーションの発達と伝統部門の衰退

1857年のセポイの反乱を1859年に鎮圧したイギリスは、(1)戦費調達のため財政改革を断行し、(2)鉄道建設でインド国内市場の統一を進め、インド支配を早急に確立することを余儀なくされる。(1)の財政改革は(イ)関税収入を中央政府の収入源として位置づけ、(ロ)補助として所得税の新設を行ない、中央政府の財政構造の骨格を築くのである。関税収入源となるのは(1)一般関税率の引上げで、綿糸布を従価3.5%から5%に、織物の5%から10%に、奢侈品を20%に引上げるのである。イギリス綿工業は良質安価な機械製綿糸布の高い輸出競争力でこれら関税を乗り越え、インド市場に雪崩込むのである。しかし、関税引上げは保護関税の性格を強め、インド国内に綿工業の勃興を引き起こす契機となる。

他方、(2)の鉄道建設は国公債とイギリスの資本輸出で強力に進められ、1853年22マイルの鉄道路線の建設を起点にし、1859年八大鉄道会社を5,200万ポンドで設立して一挙に鉄道建設を本格化するのである。この結果、鉄道建設が軍事鉄道の性質を深めるが、同時に、イギリスのインド支配の背骨としての役割を強め、1863年に6,000マイル、1905年に45,000マイル、そして、1940年に約5万マイルに達したことは前述したところである。

イギリスが鉄道と港湾を結びつけることに重点を置き、インドの主要港湾であるカルカッタ港、ボンベイ港、カラチ港、そして、マドラス港に連結するのである。この結果、政府はインドの奥地と海港を鉄道で結び、その上で、これら海港に直送する農産物の鉄道運賃を低率な差別的運賃料金にするのであ

る。かくて、この鉄道の安い運賃料金はインド植民地資本主義の農業的編成を推進し、さらにプランテーションのモノカルチャ構造を確立するのに大きな役割を果たすのである。こうした低い鉄道料金の設定で、イギリスはインドをイギリス本国の製造業に対して農産物の原料品を輸出する植民地に編成替えるのである。インド農業は鉄道が海港と結びつくことで、とりわけ、外国市場への輸出を目的に商品作物の開発と栽培とを行ない、植民地的農業に編成替えされるのである。さらに、インドが工業原料品の輸出国として、さらに、農産物の輸出国として世界市場に組み込まれるのは1869年のスエズ運河の開通によってである⁽⁶¹⁾。

かくて、インドがイギリス帝国圏に組み込まれ、世界市場の中で工業原料品及び農産物の輸出国としての地位を確立することはますます商品作物に特化し、プランテーションの発展を大規模に展開することとなる。他方、地租が地主(=土地所有者)による金納を源泉として確立されることは農産物の現金化を不可避とすることから貨幣経済の発達を必然化することとなり、商品作物の生産を拡大することに繋がるのである。

それゆえ、鉄道がインド国内の農業生産と農民生活を一挙に貨幣経済、さらに、世界市場に組み込んで植民地資本主義の背骨に位置づけられることはイギリスのインド支配の確立とインドの植民地編成を完了することを意味する。こうしたインド植民地資本主義の編成を推進するのはイギリスの商品輸出と資本輸出とに依るのである。前者はイギリスの工業製品の市場、とりわけ、ランカーシャ綿工業の市場としてインド国内市場を開放させ、他方、後者の資本輸出はインドでのプランテーションの資金源となり、インド資本主義のモノカルチャ構造の骨格を形成する推進力となる⁽⁶²⁾。

イギリスの資本輸出がインドのプランテー

ションを発達するのに大きな役割を果たすが、主要な投資先となったのは黄麻栽培と黄麻工業、棉花栽培と綿工業、甘蔗栽培と製糖工業、茶栽培と製茶工業、藍栽培そして鉱山業での石炭、鉄鉱石、鉄鋼等である。これら大農場や鉱山、工業へのイギリス資本の投資はインドに個有な経営代理制度 Managing-Agency System を生み出し、近代的経営を通して高額な経営報酬料と株式配当の利益をイギリス本国へ還流し、富の流出原因となるのである。

インドでの機械式綿糸布生産を行う近代的綿工業はインドの伝統的手工業である織布工業を衰退させる原因の1つになる。資本輸出として1820年イギリス人がカルカッタに紡績工場を最初に設立するや、1851年パールスィー教(拝火教)商人層はイギリスとの棉花輸出での利益を投下してボンベイに綿工業を起し、輸入代替工業として発達の道を辿るのである。こうした綿工業の発展は棉花需要を急速に増大し、棉花栽培の拡大を不可欠にする。さらに、アメリカでの南北戦争で、イギリス綿工業は棉花飢饉に陥り、アメリカ棉からインド棉花への転換を進める。国内の綿工業も1885年のリング紡績機の輸入を契機に急成長し始める。こうした棉花需要の内外での急増はインド棉花を大量に機械処理することを求めるが、この誘発技術革新として登場するのがフラット・カード The Revolting Flat Card である。この梳棉機は紡績工程での棉花を粗糸にする準備作業の流れ生産を機械化する前処理工程である。イギリスの資本輸出による棉花栽培でのプランテーションへの投資と並びにインド綿工業への投資により、綿工業においてユダヤ系イギリスの財閥としてサイスン系綿工業会社はパールスィー教商人出身のターター財閥と競争を強め、経営代理制度を展開する。

黄麻栽培と黄麻工業はイギリスの資本輸出で伝統的手工業から近代的工業へ転換するのに成功するのである。その起点となったのが

1855年イギリスのG・アクランドの亜麻工業への資本投資である。この機械制亜麻工場はベンガル地方のリシラに設立されたのが始まりである。以後イギリスの資本輸出の流入でインド亜麻工業が急速に成長するが、その決定的事件となったのは1854年のクリミア戦争、さらに、1861-65年のアメリカ南北戦争で、ロシア製大麻の供給途絶で、この結果、インド黄麻は麻袋の世界市場を制覇する。これら亜麻栽培のプランテーションと亜麻工業とに投資されるイギリス資本は経営代理制度を導入し、高利益をイギリス本国へ送付するのである⁽⁶³⁾。

次いで、イギリスの資本輸出は茶栽培と製茶工業にも行なわれ、インド茶栽培にプランテーションを導入し、規模の経済で茶のコストを低下し、世界ブランド(アッサム茶及びダージリン)にインドの紅茶をランク付けし、有名にするのである。その起点となったのが1871年にイギリス人の設立するジョンハート会社で、以後1891年から1900年にかけて会社設立ブームが起り、103の新会社の設立となった。この間、1876-79年の茶栽培面積は173万エーカーから1900-04年の500万エーカーへ3倍の激増となり、プランテーションをアッサムのスルマ渓谷、プラマブトラ、さらに、ベンガルのダージリン、ジャルハイグリ等を中心に拡大した。この茶プランテーションにも経営代理制度が導入され、その高い株式配当と報酬経営料をイギリス本国へ送金するのである⁽⁶⁴⁾。

J・ネールはイギリスの資本輸出でイギリス資本がインドの大規模産業と大企業を支配する点について「インドでうごかされている会社資本の87パーセントは、イギリス系だ」と述べる。さらに、J・ネールはインドの工鉱業とプランテーションとをイギリス資本によって掌握されていることを指摘し、イギリス植民地支配の資本形態とその経営代理制度に基づいてインドからの富の流出論を明らか

にする。

結び インドの西欧化とカースト制度

イギリスが商品輸出と資本輸出を行ない、イギリス本国に隷属させる形でインドを植民地資本主義に編成替えることになるが、このため、インドはイギリス工業品の原材料を輸出し、代りにイギリス工業製品の市場として国内市場を開放する植民地型貿易構造を築くのである。さらに、イギリスの資本輸出はインドにプランテーションを農業、さらに鉱工業にも導入し、伝統部門に替って近代的大農場、近代的工鉱業を発達する推進力となる。

が、日本の西欧化はイギリスの資本輸出で近代工業を発展させるのでなく、イギリス商品に対する輸入工業代替化策で乗り切り、綿工業を中心にする近代工業の発達で資本主義の自律的發展に成功するのである。ところが、インドの西欧化はイギリスの商品輸出と資本輸出を通して植民地資本主義の構造を形成されることとなり、イギリスへの隷属（＝植民地化）を余儀なくされるのである。東南アジアの中でイギリスの産業資本の発展に対する日本とインドの西欧化による対応の相違は精神革命による禁欲的職業倫理の確立を国民の精神として成し遂げられるかどうかの違いとなる。日本綿工業の中心を形成する鐘紡の武藤山治は科学的管理法の導入への条件として精神的操業法の確立に従業員のモラル向上の要件とするのである。こうした三大紡績会社における科学的管理法の普及はその精神革命として禁欲的職業倫理に従業員のモラルとして精神に刻み込むプロセスでもある⁽⁶⁵⁾。

だが、インドの西欧化は産業革命と精神革命を同時併行的に進める日本の西欧化と異なり、むしろ産業革命を推進し、ヒンドゥー教とそのヒンドゥー教的階層序列の前に精神革命を挫折させ、次の世紀へ先送りするのである。そして、イギリスの商品輸出と資本輸出

とが(1)農鉱業でプランテーション、(2)工業での近代的工業とを発達させることになるが、そのため、伝統部門と伝統的手工業の衰退と没落を持たらし、この資本の本源的蓄積過程の上でインドの植民地資本主義は発達するのである⁽⁶⁶⁾。

しかし、世界市場に組み込まれるインド植民地資本主義は景気循環の変動を受け、農民層の分解を上昇分解と下降分解との二重構造を展開し、漸次寄生地主制＝ザミーナダーリーの性格を強めて行くことになるのである。とりわけ、第一次大戦後の戦後恐慌と1929年の世界恐慌は、周期的旱魃を挟みながら、インドの農産物、工業原料品価格の大幅下落を招き、工業製品の下げ止まり傾向に対し釣瓶落しの農産物価格の下落を見るのである。このため、インド農民は負債を急増させ、地租の高率金納化を受けて地主、高利貸への隷属を強め、小作人、土地なし農民、さらに、農業労働者へ下降的に没落して「貧しい働く貧民」へ転落する。かくて、地主、高利貸への土地と富の集積とが進行し、他方、中農の減少と小作人、農業労働者の増大という農民層の分解は二重構造化されるのである⁽⁶⁷⁾。

1929年世界大恐慌の中で不景気のどん底に突き落とされ、イギリスの「分断統治」に対してインドの民族独立運動が活発化すると、イギリスはインド政府を通して農業での改良品種の研究、工業での中小企業、伝統的手工業の育成奨励策、さらに高関税での産業保護とその発展に取り組むのである。しかし、イギリスの資本輸出でイギリス資本はインド鉱工業及びプランテーションを支配し、経営代理制度で利益を回収し、イギリス本国へ富を流出していたが、日本の綿糸布のインド市場への流入で危機にさらされ、さらに、インド国内の英貨排斥運動の影響でイギリス製品の販売不振となるのである。このためイギリスはオッタワ会議に基づき高関税と輸入制限で日本の綿糸布をインド市場から取り除こうと

し、日印会商を提案することを余儀なくされるのである。

地方(州)政府は地租を財政収入源とするが、その見返りとして灌漑事業の拡大に予算支出し、灌漑の普及に取り組む。こうした中央政府の農業研究所での改良品種の開発と灌漑の普及とが結びついて緑の革命が萌芽的に展開され始め、米、棉花、甘蔗等の分野では生産性の向上が見られ、「マルサスの罠」へ陥いることからインドを救済し、発達への展望を育くむのである⁽⁶⁸⁾。

注

- 1) 川勝平太『文明の海洋史観』(中央公論社), 34頁。『近代はアジアの海から』(日本放送出版協会), 74-75頁
- 2) 米川伸一『紡績業の比較経営史研究』(有斐閣), 100頁
- 3) 渡辺利夫『開発経済学入門』(東洋経済新報社), 103頁。速水佑次郎『開発経済学』(創文社), 72頁
- 4) 木曾順子『インド開発のなかの労働者』(日本評論社), 264頁
- 5) 速水佑次郎, 前掲書, 113頁
- 6) 大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』(岩波書店), 405頁
- 7) 武藤山治『私の身の上話』, 241頁
- 8) 南方年鑑刊行会編『南方年鑑昭和十八年版』, 1417頁
- 9) ジャワール・ハルラル・ネルー, 大山聰訳『父が子に語る世界歴史6』(みすず書房), 198頁
- 10) 上村勝彦訳『バガヴァッド・ギーター』(岩波書店), 102頁
- 11) 上村勝彦訳, 前掲書, 105頁
- 12) ミルチア・エリアーデ, 松村一男訳『世界宗教史3』(筑摩書房), 148頁
- 13) 上村勝彦訳『マハーバーラタ1』247-248頁。岩本裕訳『ラーマヤナ』(平凡社), 239頁
- 14) 上村勝彦訳『バガヴァッド・ギーター』, 136-137頁
- 15) J・ネール, 前掲書, 200頁
- 16) ミルチア・エリアーデ, 『世界宗教史4』, 56頁
- 17) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1491頁
- 18) 上村勝彦訳『バガヴァッド・ギーター』, 137頁
- 19) 上村勝彦訳, 前掲書, 136-137頁
- 20) ビパン・チャンドラ, 粟屋利江訳『近代インドの歴史』(山川出版社), 193頁
- 21) J・ネール, 前掲書, 204頁
- 22) 外務省「印度事情概要」, 15-16頁
- 23) ビパン・チャンドラ, 前掲書, 99頁
- 24) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1524-1543頁
- 25) 辛島昇『南アジア』(朝日新聞社), 185頁
- 26) 辛島昇, 前掲書, 183頁。ビパン・チャンドラ, 前掲書, 101頁
- 27) G. Shah & D. C. Sah “Performance and Challenges in Gujarat and Maharashtra” (Land Reforms in India vol8) 40-41p.
- 28) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1543頁
- 29) G. Shah & D. C. Sah, Ibid, 95-96頁
- 30) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1557頁
- 31) J・ネール, 前掲書, 30-31頁
- 32) 長崎暢子『インド大反乱一八五七年』(中央公論社), 19頁
- 33) 長崎暢子, 前掲書, 20頁
- 34) ビパン・チャンドラ, 前掲書, 157頁
- 35) 長崎暢子, 前掲書, 35頁
- 36) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1556頁
- 37) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1556-1557頁
- 38) J・ネール, 前掲書, 32-33頁
- 39) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1585頁
- 40) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1585-1586頁
- 41) ビパン・チャンドラ, 前掲書, 97頁
- 42) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1550, 1554頁
- 43) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1551頁
- 44) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1551-1552頁
- 45) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1552頁
- 46) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1552-1553頁
- 47) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1552頁
- 48) 藤田幸一「インド農業論」(絵所秀紀編『現代南アジア2』(東京大学出版会)), 109頁
- 49) J・ネール, 前掲書, 27頁
- 50) 外務省「印度事情概要」, 22-23頁
- 51) 速水佑次郎, 前掲書, 98頁
- 52) 外務省「印度事情概要」, 23頁
- 53) 川勝平太「イギリス産業革命とインド」(『最初の工業国家』を見る眼)(早稲田大学出版部), 207頁
- 54) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1554頁
- 55) 外務省「印度事情概要」, 24-25頁
- 56) ビパン・チャンドラ, 前掲書, 192頁
- 57) 外務省「印度事情概要」, 26頁
- 58) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1554-1555頁

- 59) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1555 頁
60) 『南方年鑑昭和十八年版』, 1555-1556 頁
61) ビバン・チャンドラ, 前掲書, 161 頁
62) ポール・マントウ, 遠藤・井上・徳増訳『産業革命』(東洋経済新報社), 693 頁
63) ヒバン・チャントラ, 前掲書, 175 頁
64) J・ネール, 前掲書, 28 頁
65) 大場四千男『日本の西洋化と太平洋戦争への道』(北樹出版), 第1章を参照せよ
66) J・ネール, 前掲書, 204 頁
67) 『帝国年鑑昭和十八年版』, 1558-1559 頁
68) 速水佑次郎, 前掲書, 112 頁